

平成26年9月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年8月21日（木）
- 2 会 場 南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時10分
- 5 出席者 小西委員長、島津委員、中原委員、赤松委員、黒木教育長
その他の出席者
児玉教育部長、杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、肥後スポーツ振興課長、月野生涯学習課長、新宮文化財課長、堀之園学校給食課長、長友山之口教育課長、櫻木高城教育課長、木下高崎教育課長、新甫図書館長、後藤美術館長、稲吉都城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員 島津委員、中原委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより、9月の定例教育委員会を開催します。ご協力をお願いします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年8月定例教育委員会の会議録ですが、すでにお手元に届いていたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

9 会議録署名委員の指名

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、島津委員、中原委員をお願いいたします。

10 教育長報告

○教育長

まず、夏休み期間中の事故等についてですが、交通事故18件、これは教職員です。児童生徒が、3件です。教職員の場合は、大きい事故というよりは、軽微な事故ですが、駐車場で接触したり、休みになって気が緩んだのか、そういう事故が多いようです。人身事故は2件でした。児童生徒の方は、2件が中学生の自転車での飛び出し、1件が小学生の飛び出しです。夏休みにしては、子ども達の事故は少しはすくなかったのではと思っております。交通事故ではありませんが、中学生男子1名が、心拍停止となって、入院加療中でございます。これは、家族3人で海に釣りに行かれたのですが、そこで倒れて、心拍停止になって、救急車で医師会病院に搬送され、脈は戻りましたが、意識が戻っていない状態です。

2番目は、いじめによる転校についてですが、これは小学6年生の女子児童が、いじめに遭っていて、学校で対策を講じてきましたが、保護者から転校の申し出があり、指導主事等と話し合いを持ち、9月から転校の措置をとることになりました。

それから、非行等についてですが、これは夏休み前に起きたものですが、中学生女子2名が万引きで警察に補導されました。場所は、サンキューで、被害額は約6千円で、衣類とかを万引きしたということです。それから、7月下旬に、小学生女子2名が公園で遊んでいた時に、青年が来て、トイレに誘い込んで、変なことをさせられた被害に遭ったものです。夏休み前にいろいろ声をかけてくるなどの不審者の情報がありましたが、これがそれに直結するかはわかりません。また、犯人は特定されていないようです。以上が、夏休み期間までにおこった事件等でございます。これまでのところでご質問はございませんか。

○島津委員

いじめの問題についてですが、保護者の方からの申し出となっておりますが、学校の方ではそれ以前から把握はしていたのでしょうか。把握はしていたけれど、保護者の期待に沿うまで改善が図れなかったということでしょうか。

○教育長

5年生のころからいじめが続いていて、学校は把握をしていました。保護者の方もフリー参観ということで、学校に来られていましたが、環境を変えるということで転校の申し出がありました。教育委員会としても、これ以上好転しないと判断したところです。

○島津委員

子どものすることとはいえ、先生は前から指導されていたかと思いますが、それがなかなか治まらないことは残念な気がします。

○教育長

6年の担任も学級を掌握できなくて、その学級が好ましい状況になっていません。そういうこともあり、保護者の方も、フリー参観に来られて、もう学校を変えてくださいと申し出をされ、判断したところです。

○小西委員長

この学校の状況というのは、この女子児童に対して、こういう行動、態度があるのか、転校した後、対象が無くなったら、また、次のターゲットが出てくるという状態なのか、余程、後の指導を良くしていただかないと、対象となる子がかわいそうだと思います。弱者に対するいじめというのは一番たちが悪いと思いますので。

○教育長

これで終わったわけではなく、その後も同じことが起きる可能性もありますので、指導はきっちりと指導主事を通じて行っていきたいと思います。受け入れた学校にもしっかりと指導していく必要があると考えています。

○島津委員

ある意味、学校に対する信頼が失われたというか、結果、児童が出て行ったことなので、学校の体制自体も立て直す、信頼を取り戻すことも必要かと思います。

○小西委員長

公園での事件は、時間帯は何時ぐらいでしょうか。

○教育長

夕方です。4時ぐらいです。

○小西委員長

これは、児童が通報してわかったのでしょうか。

○教育長

児童が家に帰って、親に言って、親が警察に通報したものです。子どもにはカウンセリングを受けさせています。子どもたちには、変な人がいた場合には、見守り隊の人や子ども110番の家に駆け込みなさいと学校では指導をしていますが、やっぱり、怖くなって、付いて行って、逃げ出せないということもあるようです。

○小西委員長

続けてお願いします。

○教育長

政府の教育再生実行会議で議論をしている方向性についてです。この内容は中央教育審議会に諮問されて、審議をされる予定です。幼児教育については、3歳から5歳までの段階的な無償化ということが言われていまして、政府としては、2020年までにはやりたいという意向だそうです。5歳児の義務教育化という議論もあります。学校段階を早めるということですが、いずれにしても財源の問題があります。これによって、小中校の学制に響いてくることとなります、今の6・3・3にするのか、5・4にするのかという学制の問題が、5歳児の義務教育化ということの絡みで出てきます。小中一貫教育で、5・4になった時には5年までが小学校で、6年からは中学校となりますので、小学校を指導できる先生と中学校を指導できる先生の免許の問題もでてきます。小中や中高で授業のできる免許の創設、5歳児の義務教育化、小中一貫教育はそれぞれが結びついています。

それから、不登校、いじめなどで、学校教育を断念しなければいけない子どもたちのための夜間中学ということも議題に挙がっています。また、高校の就学支援策ですが、最初は無償化と言っていましたが、低所得者と限定されてきました。大学等に関しては、大学以外の高等教育機関の創設ということで、職業教育を行ういろんな専門学校を高等教育の一つと位置付けるということが議論されています。早期卒業制度、飛び入学制度の推進も議題となっています。教員に関しては、教員の質の向上ということが言われていまして、教員養成の質の充実が議論されています。さらには、インターン制度の導入の検討があります。大学卒業で採用するのではなくて、インターン制度を設けて、そのうえで教員免許状を教育委員会が出して、採用する制度です。これは、現実的には乗り越えなければならない色んな問題があるので、難しいのではと考えています。ドイツでは、インターン制度を取り入れており、卒業してすぐに採用するのではなくて、数年やってみて、国家試験を受けて、教員の免許を取って、教員になるということです。また、フィンランドとか、教育の力がある国では、教師はほとんど修士卒業です。幼稚園の先生も修士を出ないと出来ません。国によっていろいろ制度があって、日本の場合は、教職大学院という考えで、いくつかの大学で教職大学院を創っています。すべてを教職大学院等で統一してやれないのは、日本の場合は免許の開放性というのがあり、教員養成系の大学を出なくても、教員の免許がもらえるといったシステムになっています。教員の資質を高める勉強をしなくても、専門的な勉強をしている場合は、昔から先生になれる制度でした。つまり、専門に優れていれば、教員をやれるといった見方があり、教員を主として育てない大学を出ても、免許が取れるシステムになっていて、ある意味いい、ある意味無責任な教員の養成をやってきました。それを、今になって、教職大学院に一本に絞って、そこを出ないとだめだと言ったりするのは難しいのです。日本では教員免許を持っている人がいっぱいいます。簡単に取れてしまうので、教員の仕事は簡単なものだと思われている。そのために、教員の質の向

上が解決しないという日本の教員養成制度の抱えている問題が根本にあります。

どれが実際に中教審の答申として出てくるか分かりませんが、こういう方向で動いているということですが。

それから、教育委員会制度の改正についてですが、4つのポイントがありまして、教育委員長と教育長を1本化した新教育長の設置ということです。今まで教育長は、教育委員会で互選になっていましたが、教育長を市長が任命をするという形になります。任期が3年となります。ただ、すでに発令されている教育長は、1本化した場合は、来年の4月に任命されるのではなく、存続し、任期満了までは教育委員長と併存します。教育長と非常勤の委員長が併存することになります。任期が切れるまでは、現在の制度のままとなります。ポイントの2の新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化については、これまでも色々教育委員会はある程度、活性化してやってきていると思いますが、改革をしている側に見ればどうもそうではないと見ているようです。ポイントの3は総合教育会議の設置についてで、新教育長の任命もそうですが、政治的中立性の確保ということが、大きな問題となります。市長が、招集をして会議を開催することになります。市長の意向がかなり入ってくることになり、その調整をする事項は、教育行政の大綱の策定、教育条件の重点的に講ずべき施策、児童生徒の生命身体保護等緊急に講ずべき措置というものです。市長の責任ということで、教育総合会議で議論することになります。つまり、市長が総合教育会議によって、教育行政の方針を定め、教育委員会と協議、調整をして、方針を共有することになっています。総合教育会議では、予算、条例の提案などが市長の権限ということになりますので、議論することになります。ただ、懸念されているのは、教科書の採択、個別の教員人事については、これまでどおり、教育委員会の所掌事項であり、総合教育会議の議題として取り上げるべきではないとされていますが、取り上げてもいいとも読めるので、非常に曖昧になっています。どういう方が首長になるかによって、政治的中立性がかなり懸念される部分があります。そういう意味では、教育委員会がしっかり頑張らねばならないということになるかもしれません。市長の権限に関わらない事項である教科書の採択の方針、教職員の人事異動の基準についても教育委員会が適切と判断して、大綱に記載することも考えられますので、市長の権限がかなり強く反映されるという大きな問題が、教育委員会制度の改正に内包されていると考えられます。

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○島津委員

中教審で議論されることになると思いますが、小中一貫教育の制度化についてですが、先般の教育委員会での学校訪問の報告でも小中一貫教育は話題になりましたが、私として、今まで感じていることは、一応掛け声としては当市においてはなっているものの、この学校とこの学校とで定期的にこれをやりましようとか、そこまでは煮詰まっていないのかなと、今後、小中一貫というのが流れとしてあるのであれば、中学校と小学校がどのような会議をすべきか、どのような連絡をして、一貫した教育プログラムを考えるとか、そういったことを、今すぐとは言いませんが、今後の課題としては、都城市の小中一貫教育を具体的に考えていく必要があるのではと思いますが、今、必ず連絡を取って教育のプログラムを一貫性のあるものにしていただきたいと思います。

○教育長

そこまでは行っていなくて、2つの流れがあるのかなと思います。一つは、統廃合の問題があります。小学校が小さくなって、中学校も小さくなってくると、別々に置くことは無駄だということで、統廃合することをやりやすくするためには、こういった制度的に小中一貫校を認めていくという方向性があると思います。ただ、学制の改革をきっちりと全体的にやるのか、お互いに連携というか、中1プロブレムとかいろいろあるので、連携をきっちりと深めながら、カリキュラムの接続性とか教育の接続性の問題を解決していくために、小中一貫という考え方を入れながら、中学校の先生が小学校の5、6年で授業をやってみるとか、小学生が中学校に行ってみて授業を受けてみるとか、その辺のところの流れと2つあると思います。それをどうするのか、制度的に国が小中一貫教育学校にしてしまうのか、大きな中学校もありますし、小学校もありますので、それが一緒になってしまうと大変なことになります。それはそれとして、ただ単にカリキュラム上、またはお互いの連携をスムーズにいかすために小中一貫教育というものを進めて行くのか、2本立てで行くのか、なかなか今のところは予断を許さないのですが、都城としては、一応、宮崎県が小中一貫校と掲げているのは、むしろ、後者の方と考え、受け止めているところです。ただ、笛水小学校、中学校みたいに、小さいところは統廃合せざるをえないというところがありますので、そういうところは、制度的には無い訳だけれども、小中教育学校みたいな形になっていく方向の一つのモデルとして在り得ると思います。だから、両方追求しないといけないところがありまして、例えば、大きな妻ヶ丘中学校と小学校が3つあるところはどうするのか、現実に学校運営協議会の中でどういう風に議論されていくのか、今後の問題としてあります。まだ、方向性を教育委員会が示しているのではなくて、連携してやってくださいというところぐらいです。今後、プログラムは作っていく必要はあるかなと思います。

○島津委員

東京で折り込みチラシを見た時に、たまたま、小中一貫でやりますみたいなことが出ていて、中、小、公立幼稚園を含めて、連絡会を持って、中学校に対応する小学校、公立幼稚園を繋げて、連絡会とプログラム、カリキュラムの検討をしますというような流れでした。条件の合うところであれば、一対一の笛水とかそういう感じのところの学校も、制度的にはそれぞれ何々中学校、何々小学校ですが、そういうものも作りますと、もし、世の中がそういう流れで行くのであれば、都城もどこかではそこを意識した中小、場合によっては幼稚園までを含んだプログラム、カリキュラムをどうやって作っていくか検討する時期が来るのかなと思っているところです。

○教育長

まだ様子を見ながらだから、お互い連携を深めてやってくださいといったぐらいで、カリキュラムの検討というところまでは、なかなか立ち入れないというところです。中学の先生は先生で、手一杯ですので、小学校に行って、授業をやってくださいと言っても、時間が無くて、小学校の先生方と定期的にかリキュラムの検討委員会を持つということも、現実には難しい面があります。それこそ、一対一で、小学校1、中学校1であればやり易いんですが、3つ小学校があつて、中学校が1校の場合、そこをどう乗り越えていくのかは今後の検討課題で、少し様子を見ながら、考えていこうと思っています。

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告6件、議案1件です。議案32号を教育部長より概要の説明をいただきまして、各課から詳細の説明をお願いします。

※教育部長より概要説明

※各課長より説明

○小西委員長

ソロプチミストからの5万円の寄付は子どものための本に対するものと思いますが、これは年に必要な図書を選んで、購入されているのでしょうか。それとも、一括して5万円の金額で買われているのでしょうか。

○図書館長

ソロプチミストからは平成元年から毎年寄附をいただいておりますが、平成元年は10万円、2回目以降が5万円で、今年度で合計で135万円となっています。毎年、児童図書を購入して活用しています。

○小西委員長

購入されるのは、必要な図書があるときに年に5万円使われるということですか。

○図書館長

いただいた時に図書の選定をして、児童室なりくれよん号に配架しています。

○小西委員長

一度に5万円分の児童図書が増えている訳なんです。

○図書館長

毎年、児童図書を購入していますが、今年は、大型絵本が不足しているとのことで、1冊1万円程するという事なので、これを6冊購入したところです。

○小西委員長

それでは、質問が無いようですので、議案第32号を決定します。

○小西委員長

報告第79号を山之口教育課長から説明をお願いします。

※山之口教育課長より説明

○小西委員長

自主教室の発表というのが2つありますが、功労者の表彰の後とそれから出し物になるのですか。

○山之口教育課長

山之口の地区公民館で自主教室がゴッタンとか、詩吟とか、ハーモニカとか諸々ございます。今、それぞれの代表の方に出席のアンケートをとっています。それによって、プログラムで量とか、時間が変わってくると思います。

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。それでは、報告第79号を承認します。

○小西委員長

報告第77号、報告第78号を、文化財課長より説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。それでは、報告第77号と報告第78号を承認します。

○小西委員長

報告第76号を、スポーツ振興課長より説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

雨でも雪でも決行ですよ。

○スポーツ振興課長

過去1度だけ新燃岳噴火の関係で中止したことがあります、それ以外はすべて決行しています。

○小西委員長

ご質問はございませんか。それでは、報告第76号を承認します。

○小西委員長

報告第74号、報告第75号を教育総務課長より説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。それでは、報告第74号、報告第75号を承認します。

12 その他

○10月定例教育委員会日程について

日程 平成26年10月7日(火) 13:30から

会場 委員会室

以上で、9月の定例教育委員会を終了いたします。